「プラザ De フリマ」における PS マーク対象製品の取り扱いについて

PSマークとは、安全のために国が定めた技術基準に適合した製品につけられるマークで、PSCマーク、PSEマーク、PSTGマーク、PSLPGマークの4種類があり、販売事業者は**PSマーク**のついていない製品を販売することができません。

「プラザ De フリマ」出店者の皆さまは、期間中に反復継続して対象製品を販売する可能性があることから、販売事業者と見做されますので、「プラザ De フリマ」に出品する物のうち**P S マーク**対象製品は、**P S マーク**がついていることを確認してから販売する義務があり、**P S マーク**のついていない物の販売はできません。

※PSマーク対象製品でPSマークのない物を販売又は販売の目的で陳列した場合、一年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金に処され、又はこれを併科されますのでご注意ください。

【PSマークと対象製品例】





PSCマーク・・・ライター、レーザーポインター、バイク用へルメットなど[全 10 品目]





PSEマーク・・・LED ランプ、延長コード、モバイルバッテリー、音響機器など[全457品目]





PSTGマーク・・・ガスコンロ、ガスストーブなど[全8品目]





PSLPGマーク・・・カートリッジガスこんろ、瞬間湯沸し器など[全16品目]

◎プラザ担当者が、出店者の販売品が**PSマーク**対象製品かどうか個別に判断・回答することは致しかねますので、詳細は経済産業省のホームページを参照に判断し、販売者の責任において出品してください。

https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/system/07.html 経産省 HP のQRコード読み込みはこちらから↓

